

# ごみを減らしましょう

## 10月からごみ処理が有料になります。

排出量に応じた費用負担をしていただき、町のごみ処理対策にかかる費用に利用します。

### ごみの出し方

#### 可燃ごみ(週2回)

燃えるごみは、町指定ごみ袋(黄色)に入れ、可燃ごみ集積所に出してください。

#### 不燃ごみ(月1回)

金属類・ガラス類・陶器類で、町指定ごみ袋(透明)に入るものは、古紙類と同じ日に、町内会で決められた古紙類と同じ集積所へ出してください。

#### 粗大ごみ(完全予約制)

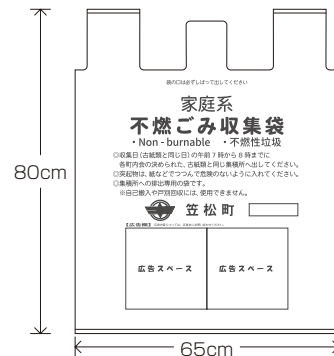
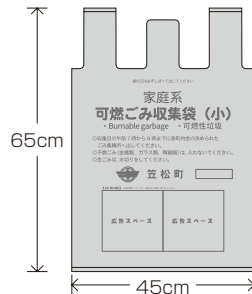
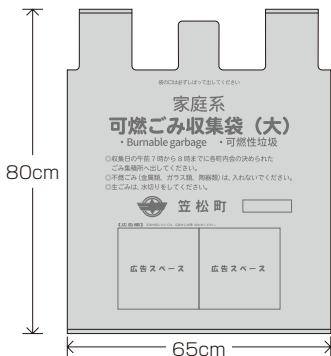
町指定ごみ袋に入らない大きなごみは、自ら自己搬入施設(緑町)に持ち込むか、町の委託業者が自宅まで収集に行きます。

区分・指定ごみ袋の規格など			手数料
①可燃ごみ	半透明黄色の袋	45L相当(大)	500円(10枚入り)
		20L相当(小)	600円(20枚入り)
②不燃ごみ	無色透明の袋	45L相当	1000円(5枚入り)
③粗大ごみ	自己搬入	10kgごと	200円
	戸別収集		400円

あなたが何気なく出しているごみ袋、  
処理にいくらかかっている?



家庭系燃えるごみ  
(生ごみなど)  
の処理費用  
※45ℓ1袋、7.5kg換算



10月からのごみの出し方や指定ごみ袋の販売取扱店などの詳細は、8月配布予定の「資源とごみのカレンダー」などでお知らせします。

### 「生ごみ減量化推進補助制度」を利用し生ごみを減らそう!

生ごみの約65%は水分です。ごみを減量するためには水切りが効果的であり、また、野菜くずなどはリサイクルし、堆肥を作ることができます。

町では、家庭の生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理機などの購入にかかった費用を助成していますので、ぜひこの機会に利用し、ごみの減量にご協力をお願いします。

補助内容(購入金額の70%以内)

区分	限度額	1世帯限度基数	
生ごみ堆肥化容器	5,000円	2基	
電気式生ごみ処理機	20,000円	1基	
非電気式生ごみ処理機	10,000円	1基	
ダンボールコンポスト 基材	700円	年間4基	
ダンボールコンポスト 容器	ダンボール箱	300円	年間4基
	その他	2,000円	1基
生ごみ水切り容器	3,000円	1基	

環境経済課 ☎388-1114